



令和7年5月23日

市政記者クラブ 様

スポーツ市民局市民生活部地域安全推進課

担当：藤井・杉野

電話：972-3121

名古屋市交通死亡事故多発警報を発令します

名古屋市では、交通死亡事故が多発しており、5月22日（木）現在において、「名古屋市交通死亡事故多発非常事態宣言等実施要綱」に定める発令基準に該当しましたので、下記のとおり名古屋市交通死亡事故多発警報を発令します。なお、令和7年中の警報の発令は、今回が2回目となります。

- ドライバーの方は、自身の運転技術を過信せず、速度は控えめに、道路を横断しようとする歩行者や自転車がいないか安全確認を徹底しましょう。
- 歩行者の方は、道路を横断するときは、左右の安全をよく確認し、横断中も周囲をよく確認しながら渡りましょう。

記

1 発令種別

名古屋市交通死亡事故多発警報

2 発令日

令和7年5月23日（金）

3 発令期間（活動期間）

令和7年5月30日（金）まで

4 発令者

名古屋市長

5 該当した発令基準

「10日以内に交通事故死者数が3人以上となったとき」に該当

6 発令に伴う緊急街頭啓発活動

場 所：市役所交差点

日 時：5月26日（月）12時10分頃

活動内容：市長、市職員及び警察官がハンドプレートを使ってドライバー向けに啓発を実施